

水俣市障がい福祉計画についてのパブリック・コメント

実施結果及び市の考え方について

「水俣市障がい福祉計画（素案）」について、市民の皆さまからの御意見を募集しましたが、寄せられました御意見と、これらに対する市の考え方を下記のとおり掲載いたします。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

1 募集期間

令和3年2月8日（月）～令和3年2月22日（月）

2 閲覧場所

市役所仮庁舎内（1階階段横スペース、福祉課窓口）、もやい館（1階保健センター、2階受付前）、総合体育館、総合医療センター、図書館、こどもセンター、ふれあいセンター、おれんじ館、愛林館、湯の鶴温泉保健センター、水俣市ホームページ

3 御意見総数（意見提出者数）

提出	0件
郵送	0件
FAX	0件（0人）
Eメール	6件（1人）
計	6件（1人）

4 御意見の取り扱い

今後の取り組みの参考とするもの 1件

1 パブリック・コメント意見に係る市の考え方

No.	項目名とページ	意見	市の考え方
1	※表記の取り扱い P1	「障害者」を「障がい者」と表記する具体的な理由説明が必要かと思えます。 なぜなら「害」をひらがな表記にすることを嫌う人や当事者もいるからです。 これは賛否あり、どちらがど	本市では、「害」という漢字が表す印象がよくないという意見があることから、「がい」のひらがな表記とすることを計画策定の趣旨の下段に表記し、熊本県においても同様の表記とされていることを記載

		<p>うということでもなく、意味としてはどちらでも通用するものですが、なぜこのような表記をするのかの説明を記載したほうが良いと思います。</p> <p>熊本県の行政の中では「がい」表記を推奨していることは知っていますが、知らない方もいます。</p>	<p>します。</p>
2	<p>計画の基本的な考え方 P27</p>	<p>前回の水俣市障がい者計画（平成27年～32年度）では、「これまでの本市の足跡と国の動向等」として本市で起きた水俣病のことや、本市の状況などを記載しておりましたが、この素案には「水俣病」の文字や説明がありません。</p> <p>なぜ無いのでしょうか。水俣病患者は今も本市におり、その方々のほとんどは障害をお持ちであり、この計画に関わる方達です。</p> <p>そして本市は水俣病という世界にも類例を見ない公害が起きた街であり、その経験を生かすこと、考え続け関わり続け、後世に伝えていくことが水俣市がとるべき姿勢ではないでしょうか。</p> <p>水俣病という言葉に記載していない理由をお聞かせください。</p>	<p>この水俣市障がい者計画は、本市に関わる障がい者全体の計画であり、水俣病患者の方々も障がいのある方であれば当然該当するものと考えております。</p> <p>水俣にお住いの障がいのある方々が、障がいのある・なし、水俣病である・なしに関わらず誰一人として取り残さないまちを目指していきたいという基本理念の説明として掲載しております。</p>
3	<p>障がいに対する理解の促進 P29</p>	<p>この計画を見る方の中には視覚・聴覚障がい者や学習障がいがある方もいると思いますが、この計画素案には「ルビ振</p>	<p>ご指摘のように、全てにルビを表記すると読みにくくなるのではないかと考えますので、わかりにくい漢字に対し</p>

		<p>り」がなされていません。</p> <p>障害者への情報提供をわかりやすくするのであれば、この水俣市障がい者計画自体にも、合理的配慮がなされなければ意味がありません。障害者差別法のリーフレットにはすべての漢字にルビが振られています。</p> <p>ただ、すべての漢字にルビを振るとなると、一般的には逆に読みにくくなる場合もありますので、比較的難しい感じにはルビ振り表記をするか、もしくは、ルビあり計画冊子、ルビなし計画冊子、展示表記の3種類を作成したほうが良いと思います。</p> <p>また、ホームページには文字が多すぎるので、アイコンやバナーを多用し、視覚的にわかりやすくした方が良いと思います</p>	<p>てのルビを振ることで対応したいと考えます。</p> <p>ホームページでの公表につきましてはできる限りわかりやすい掲載方法に努めます。</p>
4	市における障がい者雇用の促進 P45	<p>本市の状況として、市役所での障がい者雇用率と雇用人数、離職者数を年度別にて表記、周知した方が良いかと思えます。</p> <p>また、雇用率の未達成であることを受けて、障がい者を雇用するために、どのような施策を持っているか具体的に示した方が良いかと思えます。</p> <p>ここには、障がい者を対象とした職員採用選考試験を実施するとしか書いていません。</p>	<p>市における雇用率は、全体の雇業者数に対する障がい者の雇業者数によって示されるため、毎年差異が見られます。</p> <p>また、本市における職員採用選考試験につきましては、毎年試験を実施のなかで、受験者の試験の成績が採用基準に達せず、残念ながら採用に至っていない場合があります。基準の雇用率を達成しない年度もあります。</p> <p>まずは、しっかりと雇用して</p>

		<p>採用試験は、どこの自治体でも行っていることで、推進にしては弱い印象です。</p> <p>計画ですから、何年度には雇用率の達成を目指しているなど、目標があればさらに良いと思います。</p> <p>加えて、現時点での障害者法定雇用率が民間企業、国、地方自治体などでどれほどあるかも紹介したほうが良いかと思います。</p>	<p>いく人数を増やすことが重要であると考えています。</p> <p>障がい者の雇用については、国県の状況等も見極めながら、障がい者の一般就労の推進も踏まえて紹介するなどの対応を考えて参ります。</p>
5	<p>バリアフリーの推進</p> <p>P49</p>	<p>ハード面からのバリアフリー化の充実を図りますとありますので、公営住宅や新庁舎、道の駅など、今後必要だと思われるところ、改善の意見や要望には、前向きに取り組んでほしいと思います。</p> <p>また、公営住宅においては、障害者、高齢者が住まわれていますが、住みにくい、バリアフリーではないなど、不満の声もあります。住まわれた方が、ご自身にあった住環境にするために、実費で改修をしており、負担になっています。</p> <p>これには公営住宅の新設にあたっては、障がい者・高齢者に配慮した住宅の整備を進め、住まいの確保を図りますと明記されております。今後新設される公営住宅に関しては、これまで建設した公営住宅の設計のまま建設してしまうと、不満の声は変わりません</p>	<p>バリアフリーの推進につきましては、国の制度改正や新バリアフリー法の推進を基本として、新たに建設される施設への反映を取り組んでまいります。</p> <p>障がい者にとって、住まいの確保は重要であり、生活の基盤となりますので、まずは住宅確保、バリアフリーなどの住宅の情報提供など国・県とも連携して参ります。</p> <p>今回の計画策定に関しましては、障がい者本人、福祉サービス施設へのアンケート調査及び当事者団体、支援団体へのヒアリング調査の実施等を行い、ご意見を伺っております。今後とも様々なご意見を伺いながら、計画の推進に努めて参りたいと考えます。</p>

		<p>し、使いにくいままです。</p> <p>よって、部屋のレイアウトや手すりの位置、お風呂、トイレなどの見直しが必要です。そして見直しのためにバリアフリーに詳しい建築家だけでなく、身障連以外の当事者にも広く新たに意見要望を聞き、その意見を取り入れていただきたいと思います。障がい者計画ですから、障がい者当事者抜きで障がい者のことを決めないでいただきたいのです。</p>	
6	全体	<p>この水俣市障がい者計画に記載の施策のすべてを実現することは難しいと思いますが、不満や要望の声に耳を傾け、できない理由探しではなく、どうすればできるのか。要望通りでなくとも、ここまでならできる、代替案なども含め、考えていただきたいと思います。</p> <p>この、水俣市障がい者計画に記載の施策がただの定型文、飾り言葉にならないよう切に願っております。</p>	<p>この水俣市障がい者計画は、第3期水俣市地域福祉計画の下部計画として策定しています。</p> <p>障がい者本人、地域住民、支援者、関係団体等と連携していかなければこの計画を推進していくことはできません。</p> <p>様々な方々の声を聴き、できること、できないことを丁寧に確認しながら、水俣市の福祉施策の推進を行っていく必要があります。</p> <p>また、この水俣市障がい者計画につきましては、実行・実施を目的として策定しておりますので、可能な限り計画目標を達成すべく考動し、困難な場合においても代替え案等を含め、どのようにしていくか、より良い方法を考えて参ります。</p>

			今後とも関係各位の皆様方のご理解ご協力をお願いして参りたいと考えます。
--	--	--	-------------------------------------